

現況報告書（平成30年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 08 茨城県	(2)市町村区分 222 鹿嶋市	(3)所轄庁区分 08222	(4)法人番号 5050005005992	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 慈徳会					
(8)主たる事務所の住所 茨城県 鹿嶋市		武井1956番地3			
(9)主たる事務所の電話番号 0299-69-2339	(10)主たる事務所のFAX番号 0299-69-4532	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://matsukura-shojuen.jp/shojuen/	(14)法人のメールアドレス shojuen@apricot.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和46年1月29日	(16)法人の設立登記年月日 昭和46年3月5日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	80,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
池田 治	H29.4.1 ~ 平成33年会計年度に関する定時評議員会				2
大槻 勝敏	H29.4.1 ~ 平成33年会計年度に関する定時評議員会				2
綿引 徳治	H29.4.1 ~ 平成33年会計年度に関する定時評議員会				2
内野 健史	H29.4.1 ~ 平成33年会計年度に関する定時評議員会				2
須賀田 一郎	H29.4.1 ~ 平成33年会計年度に関する定時評議員会				1
大槻 光夫	H29.4.1 ~ 平成33年会計年度に関する定時評議員会				2
和田 裕	H29.4.1 ~ 平成33年会計年度に関する定時評議員会				0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	22,114,700	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
松倉 則夫	1 理事長(会長等含む。) H29.6.23 ~ 平成31年度に開催される定時評議員会まで	平成16年5月26日	2 非常勤	平成29年2月17日		
原 茂夫	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成31年度に開催される定時評議員会まで		2 非常勤	平成29年2月17日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	3
池田 芳範	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成31年度に開催される定時評議員会まで		2 非常勤	平成29年2月17日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	3
高木 彦治	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成31年度に開催される定時評議員会まで		2 非常勤	平成29年2月17日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	3
田口 伸一	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成31年度に開催される定時評議員会まで		2 非常勤	平成29年2月17日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	1
原 三郎	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成31年度に開催される定時評議員会まで		1 常勤	平成29年2月17日	3 施設の管理者	3

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	25,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
菅谷 恭宗	H29.6.23 ~ 平成31年度に開催される定時評議員会まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成29年2月17日			2
根本 正壽	H29.6.23 ~ 平成31年度に開催される定時評議員会まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	平成29年2月17日			3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2
		常勤換算数	1.0
③非常勤者の実数	0	常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	148	②常勤兼務者の実数	2
		常勤換算数	1.0
③非常勤者の実数	42	常勤換算数	22.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成29年6月23日	6	1			第1号議案：平成28年度事業報告 第2号議案：平成28年度決算報告及び監事監査結果報告 第3号議案：新理事・監事の選任について 第4号議案：役員及び評議員の報酬等支給基準 第5号議案：社宅の購入に伴う定款変更について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成29年6月7日	6	1	第1号議案：平成28年度事業報告 第2号議案：平成28年度決算報告及び監事監査結果報告 第3号議案：社会福祉充実残額 第4号議案：新理事・監事の選任について 第5号議案：役員及び評議員の報酬等支給基準 第6号議案：各種規程の変更 第7号議案：社宅の購入及び定款変更について 第8号議案：定時評議員会の招集
平成29年7月6日	6	2	第1号議案：理事長の選定について
平成29年11月28日	5	2	第1号議案：平成29年度補正予算 第2号議案：経理規程の変更
平成30年3月27日	6	2	第1号議案：給食業務委託契約の更新 第2号議案：訪問介護事業の廃止について 第3号議案：平成30年度事業計画 第4号議案：平成30年度予算 第5号議案：高齢者複合施設建設計画について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	菅谷 恭宗 根本 正壽
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特に無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特に無し

10. 前会計年度に実施した会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
001	特別養護老人ホーム松寿園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム松寿園						
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3		3	3	3	自己所有	昭和46年4月1日	72	25,467
		ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ロ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ延べ床面積			
イ大規模修繕	(ア)-1修繕年月日(1回目)	(ア)-2修繕年月日(2回目)	(ア)-3修繕年月日(3回目)	(ア)-4修繕年月日(4回目)	(ア)-5修繕年月日(5回目)	(イ)修繕費合計額(円)					
001	特別養護老人ホーム松寿園	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)		特別養護老人ホーム松寿園						
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3		3	3	3	自己所有	昭和46年4月1日	28	10,121
		ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ロ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ延べ床面積			
イ大規模修繕	(ア)-1修繕年月日(1回目)	(ア)-2修繕年月日(2回目)	(ア)-3修繕年月日(3回目)	(ア)-4修繕年月日(4回目)	(ア)-5修繕年月日(5回目)	(イ)修繕費合計額(円)					
001	特別養護老人ホーム松寿園	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)		松寿園デイサービスセンター						
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3		3	3	3	自己所有	平成7年12月1日	30	7,565
		ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ロ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ延べ床面積			
イ大規模修繕	(ア)-1修繕年月日(1回目)	(ア)-2修繕年月日(2回目)	(ア)-3修繕年月日(3回目)	(ア)-4修繕年月日(4回目)	(ア)-5修繕年月日(5回目)	(イ)修繕費合計額(円)					
001	特別養護老人ホーム松寿園	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)		特別養護老人ホーム松寿園						
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3		3	3	3	自己所有	昭和56年6月10日	20	6,643
		ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ロ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ延べ床面積			
イ大規模修繕	(ア)-1修繕年月日(1回目)	(ア)-2修繕年月日(2回目)	(ア)-3修繕年月日(3回目)	(ア)-4修繕年月日(4回目)	(ア)-5修繕年月日(5回目)	(イ)修繕費合計額(円)					

001	特別養護老人ホーム松寿園	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）	松寿園訪問介護ステーション	3	3	平成7年12月1日	0	1,533
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3						
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム松寿園	02130101	障害福祉サービス事業（居宅介護）	松寿園訪問介護ステーション	3	3	平成18年10月1日	0	336
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3						
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム松寿園	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）	松寿園デイサービスセンター	3	3	平成22年2月22日	0	276
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3						
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム松寿園	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	松寿園居宅介護支援センター	3	3	平成11年11月18日	0	1,309
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3						
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	特別養護老人ホーム松寿園	06260401	(公益) 介護予防支援事業	だいどう地域包括支援センター	3	3	平成26年4月1日	0	2,458
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1956-3						
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
002	松寿園リハビリケアセンター	06270101	(公益) 介護老人保健施設	松寿園リハビリケアセンター	3	3	平成24年5月14日	100	35,408
		茨城県 鹿嶋市	鹿嶋市武井1961-1						
		ア建設費							
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	介護老人保健施設	茨城県
	日常生活支障状態の軽減・悪化防止事業	茨城県
	無料又は低額な費用で介護保険法に規定する介護老人保健施設を利用させる事業 いばき生活支援事業 生活困窮、社会的孤立に陥っている方々に対して就業支援や相談などを実施する事業	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	2 無
㊧財産目録	2 無
㊨事業計画書	2 無

④第三者評価結果	3 該当なし
⑤苦情処理結果	3 該当なし
⑥監事監査結果	2 無
⑦附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	939,137,211
②施設・設備に係る公費 (円)	1,500,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	372,135,302

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

**14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

(介護老人福祉施設)
・個別機能訓練計画を機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して作成したことを記録すること。
・栄養ケア計画を施設長の管理のもと医師、管理栄養士、歯科医師、看護職員、介護支援専門員その他の職種の者が共同して作成したことを記録すること。
・平成19年5月発行の食事箋により療養食を提供しているのが確認されたことから、食事箋の有効性について確認すること。
(短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)
・短期入所生活介護において、居宅に戻ることなく、自費利用を挟み、連続30日を越えて利用している者については、連続30日を越えた日から減算を行うこととされていることから、利用実績を精査のうえ、長期利用者減算相当額を返還すること。
(指定通所介護、指定介護予防通所介護)
・通所介護の提供日ごとに、通所介護を提供している時間帯に、生活相談員が勤務している時間帯の合計数を当該通所介護を提供している時間帯の時間数で除して得られた数が1以上となるよう配置すること。
・個別機能訓練計画を機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して作成したことを記録すること。
また、開始時又はその3月ごとに1回以上利用者の居宅を訪問し、利用者又はその家族に対し、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直し等を行ったことを記録すること。
・運動機能向上計画を理学療法士等、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して作成したことを記録すること。また、利用者の運動器の機能を定期的に記録するとともに進捗状況を定期的に評価すること。

②実施した改善内容

(介護老人福祉施設)
・他の職種が共同して作成したことが分かるよう、作成に携わった各職種の者を明記するよう書式を改めました。
・個別機能訓練計画書と同様に作成に携わった各職種の者が押印し、他職種の者が共同で作成したことが分かるよう、書式を改めました。
・現在、療養食を提供している8名のお客様全員について食事箋の見直しを行いました。今後は、栄養ケア計画書の更新時に合わせて療養食の食事箋の見直しを行うことと致しました。
(短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)
・当該のお客様につきましては、長期利用者減算相当額の返還手続きを行いました。また、他のお客様について精査したところ請求誤りはありませんでした。今後の改善策として、介護保険の請求確認時に実績管理データだけでなく請求伝送データの確認も合わせて行うこととし、請求誤りが無いよう再発防止に努めてまいります。
(指定通所介護、指定介護予防通所介護)
・生活相談の配置を2名体制から4名体制に変更いたしました。今後、勤務表作成時に人員基準を満たすよう確認し、基準以下にならないようにまいります。
・作成に携わった各職種の者が押印し、他職種の者が共同で作成したことが分かるよう、書式を改めました。また、開始時又は3ヶ月に1回以上お客様の居宅を訪問した際に、説明場所の欄を設け記載することとしました。機能訓練の内容や個別機能訓練計画の進捗状況等の説明についても、裏面の評価表の欄を変更し、進捗状況の説明内容や訓練内容の見直しをしたことが分かるようにいたしました。
・作成に携わった各職種の者が押印し、他職種の者が共同で作成したことが分かるよう、書式を改めました。また、他の項目についても書式を大幅に変更し、運動器の機能を定期的に記録するとともに、長期目標や短期目標及び評価の欄を追加し、計画の進捗状況を定期的に評価することと致しました。

**15. その他**

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	